

「我が国における外資系企業情報データベースの提供」
に関する公募要領

平成 26 年 1 月

経済産業研究所(RIETI)

「我が国における外資系企業情報データベースの提供」に関する公募について

経済産業研究所では、基礎データ整備の一環として、我が国における外資系企業に関するデータベースを利用します。ついては、当該データの提供に関する提供者を以下の要領で公募します。

1. 事業の背景及び目的

経済産業研究所では、外資系企業関係の研究に資するとともに、基礎データ整備のため外資系企業に関するデータベースを利用します。

2. データベースの内容要件

(1) 提供企業件数

外資系企業 3,000 社程度を提供できること。

(2) 提供情報

① 企業名（和文社名、英文社名）、郵便番号、住所、電話番号、営業所、事業内容、設立年月、取引銀行、資本金、仕入先・販売先、外資比率、代表者、役員、従業員数、業績 等

② 海外の親会社企業名、所在地、業種、国籍 等

(3) 企業の情報は 2000 年版（1999 年～2000 年調査分）から 2013 年版（2012 年～2013 年調査分）全てを提供できること。

(4) CD-ROM 等の電子媒体で提供できること。

3. 契約条件

(1) 契約形態

購入または利用契約とし、利用契約の場合の利用期間は、締結日より 1 年間とします。

(2) 採択件数

1件とします。

(3) 予算規模

データ230万円(消費税込み)を上限とし、経済産業研究所と調整の上、契約金額を決定しますが、上限額を上回ることはありません。

(4) 利用場所

独立行政法人経済産業研究所内および経済産業研究所が指定した場所。

4. 応募要件

今回の公募に対する申請者は、次の要件を備えている必要があります。

- (1) 企業、民間団体等、本事業に関する売買契約もしくは利用契約を経済産業研究所との間で直接締結等できる団体であること。
- (2) 企業、民間団体、政府官公庁等への、販売等の実績を十分に有し、これを証明できること。

5. 申請書の様式

- (1) 申請書の記載は、別紙の様式に基づいてください。
- (2) 申請書は日本語で作成してください。用紙サイズはA4版縦置き、横書きを基本とします。

6. 申請書の提出部数

- (1) 申請書の提出部数は、正1部、写1部とします。
- (2) 申請書の提出時に「申請書受理票」1部を併せて提出してください。

7. 添付資料

申請書には、次の資料、またはこれに準ずるものを添付してください。

- (1) 会社概要 2部
- (2) 当該データベースのパンフレット 2部
- (3) 申請書は、日本語で作成してください。なお、申請者が外国企業等であって、申請書を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文の写1部を添付してください。

8. 申請書の提出締切日及び提出先

- (1) 提出締切日:平成26年2月13日(木) 16:00 ※郵送の場合でも必着のこと

(2) 提出先:独立行政法人経済産業研究所 計量分析・データ担当

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省 別館11階 1128号室

(3) 提出方法:郵送又は持参してください。電子メール、FAX 等での提出は受理いたしません。

9. 申請書の受理

(1) 応募要件等を満たさない者の申請書、又は不備がある申請書は、受理いたしません。

(2) 提出された申請書を受理した場合は、申請書受理票にて申請者に通知いたします。

(3) 受理した申請書は、返却できませんので予めご了承ください。

10. 秘密の保持

申請書、その他の書類は、当該データベースの選定のためにだけ使用します。

11. 購入先等の選定

購入または利用契約先の選定は、申請書及び添付資料、当研究所が必要に応じ別途行うヒアリング等をもとに行います。

選考基準

(1) 応募要件を満たしていること。

(2) データベースの内容要件を満たしていること。

(3) 契約金額が予算規模を下回っていること。

12. 結果通知

提出期限後 1 週間を目途に申請内容の審査を行い、確定後、経済産業研究所のホームページに採択結果を掲載します。なお、審査結果等の照会には応じません。

13. その他

(1) 購入先等の選定に係る審査は、受理した申請書及び添付資料等に基づいて

行いますが、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出を求める場合があります。

- (2) 受理した追加資料及び添付資料等は返却できませんので予めご了承ください。
- (3) 申請書等の作成費は経費に含まれません。また、選定の成否を問わず、申請書の作成費用は支給されません。

14. お問い合わせ

本件に関するお問い合わせは日本語により、下記の e-mail 又は FAX にて受け付けます。電話や来訪等によるお問い合わせは受付できません。

e-mail、FAX でのお問い合わせの際は、件名(題名)を必ず「外資系企業情報データベースの提供」としてください。他の件名(題名)ではお問い合わせに回答できない場合があります。

なお、公募期間内に受け付けましたご質問と回答については、公平性を保つために当所のホームページにも記載させていただく場合があります。